



令和4年 11月 11日 14時 00分

近畿地方整備局

姫路河川国道事務所

除雪作業出動式及び車両移動訓練のお知らせ

～12月1日からは雪害対策期間です～

姫路河川国道事務所では12月1日からの雪害対策期間を迎えるにあたり、冬期の安全で円滑な交通を確保する万全の体制を確保するため、除雪作業出動式及び車両移動訓練を行います。

また、今年度より新たな雪害体制の強化を実施して参りますのでお知らせします。

(添付資料：今年度の雪害体制の強化について①～④)

<日時>

令和4年 11月 21日 (月) 14:30～15:30

<場所>

兵庫県宍粟市波賀町戸倉 国道29号新戸倉トンネル手前 姫路側 待避所

■待避所内での式・訓練であるため、通行止め等の交通への影響はございません。

取材を希望される場合は別紙取材申込書を参照のうえ、11月17日(木)14時までに申込みをお願いします。

<取扱い>—

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室
西播磨県民局庁舎内記者室

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
副所長 竹田 佳宏 (たけた よしひろ)
道路管理第二課長 田尻 尚登 (たじり ひさと)
電話：079-282-8211

除雪作業出動式及び車両移動訓練について

姫路河川国道事務所では、12月1日からの雪害対策期間を迎えるにあたり、冬期の安全で円滑な交通を確保する万全の体制を確保するため、除雪作業の出動式及び車両移動訓練を新戸倉トンネル手前（姫路側）の待避所で行います。

1. 開催日時

令和4年11月21日（月） 14：30～15：30

2. 開催場所

兵庫県宍粟市波賀町戸倉

国道29号新戸倉トンネル手前 姫路側 待避所内

3. 参加者

国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

宍粟市

兵庫県警察 宍粟警察署

鳥取県警察 郡家警察署

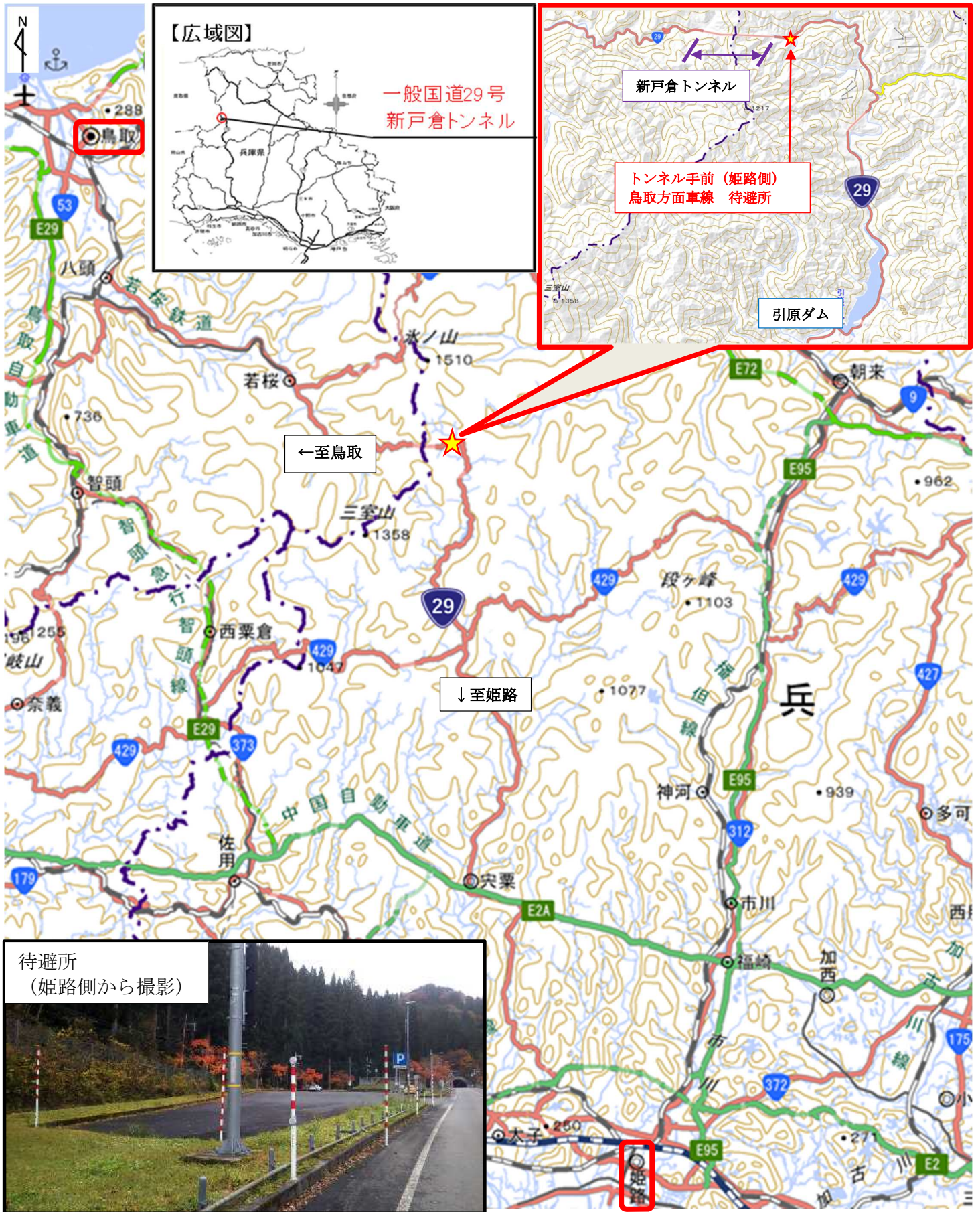
道路維持業者

総勢25名程度

4. 式次第

- 1) あいさつ
- 2) 姫路河川国道事務所長による除雪作業隊への訓示
- 3) 除雪機械点検
- 4) 姫路河川国道事務所 山崎維持出張所、維持業者による宣誓
- 5) 除雪作業隊出動
- 6) 車両移動訓練

開催場所案内地図（広域図、位置図、詳細図）



除雪作業出動式 取材申込書

取材を希望される場合は、11月17日(木)14:00までにメールまたはFAXにてご連絡をいただくようお願いいたします。

※FAXでの申込みは送信状なしで本紙を送信してください。

電子メールでの申込みは件名を「除雪作業出動式 取材申込書」とし、メール本文に会社名、取材者名、電話番号を記載の上、下記のアドレスに送信して下さい。

送信先	国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第二課 山本
FAX 番号	079-282-9477
メールアドレス	kkr-eqkk5131@mlit.go.jp

会社名	
取材者名	
取材者名	
電話番号	

※複数名の参加を希望される場合は、全員分の氏名、連絡先をご記入下さい。

[新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項]

- ・咳などの風症状、発熱等、体調不良の方は参加をご遠慮ください。
- ・取材の途中で頻繁に咳をする方がいた場合、退席を要請する場合があります。
- ・取材中のマスク着用など、参加される方ご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いします。
- ・参加者への感染防止を考慮し、職員はマスク着用等によりご案内させていただきます。

「【参考資料】姫路河川国道事務所の雪害体制の取り組み」

【国土交通省姫路河川国道事務所 雪害対策概要】

- 雪害対策実施区間 約133 (km)

路線	工区	区間	延長 (km)
国道29号	戸倉	宍粟市波賀町野尻 ~ 波賀町戸倉	19.8
国道29号	山崎	宍粟市山崎町須賀沢 ~ 波賀町野尻	28.3
国道29号	安富	姫路市安富町狭戸 ~ 安富町安志	6.2
国道29号	姫路	姫路市林田町下伊勢 ~ 林田町松山	9.5
国道29号	姫路北BP	姫路市相野 ~ 林田町下伊勢	1.7
国道29号	姫路西BP	姫路市太市中 ~ 相野	2.9
国道2号	加古川BP	明石市魚住町清水 ~ 高砂市阿弥陀町魚橋	12.1
国道2号	姫路BP	高砂市阿弥陀町魚橋 ~ 揖保郡太子町山田	18.4
国道2号	太子竜野BP	揖保郡太子町山田 ~ たつの市揖保町門前	7.9
国道2号	鯉峠	たつの市揖保町門前 ~ 赤穂郡上郡町梨ヶ原	26.4

- 雪害対策用機械配置状況

機械名	戸倉工区	山崎・安富工区	姫路、鯉峠、姫路北・西BP、 加古川BP、姫路BP、 太子竜野BP 工区
除雪トラック	2台	1台	
除雪トラック(散布装置付)			1台
除雪グレーダー	2台		
ロータリ除雪車	2台		
小型除雪機	1台	3台	
凍結防止剤散布車	1台	1台	1台
散布装置搭載標識車			1台
凍結防止液散水車			1台

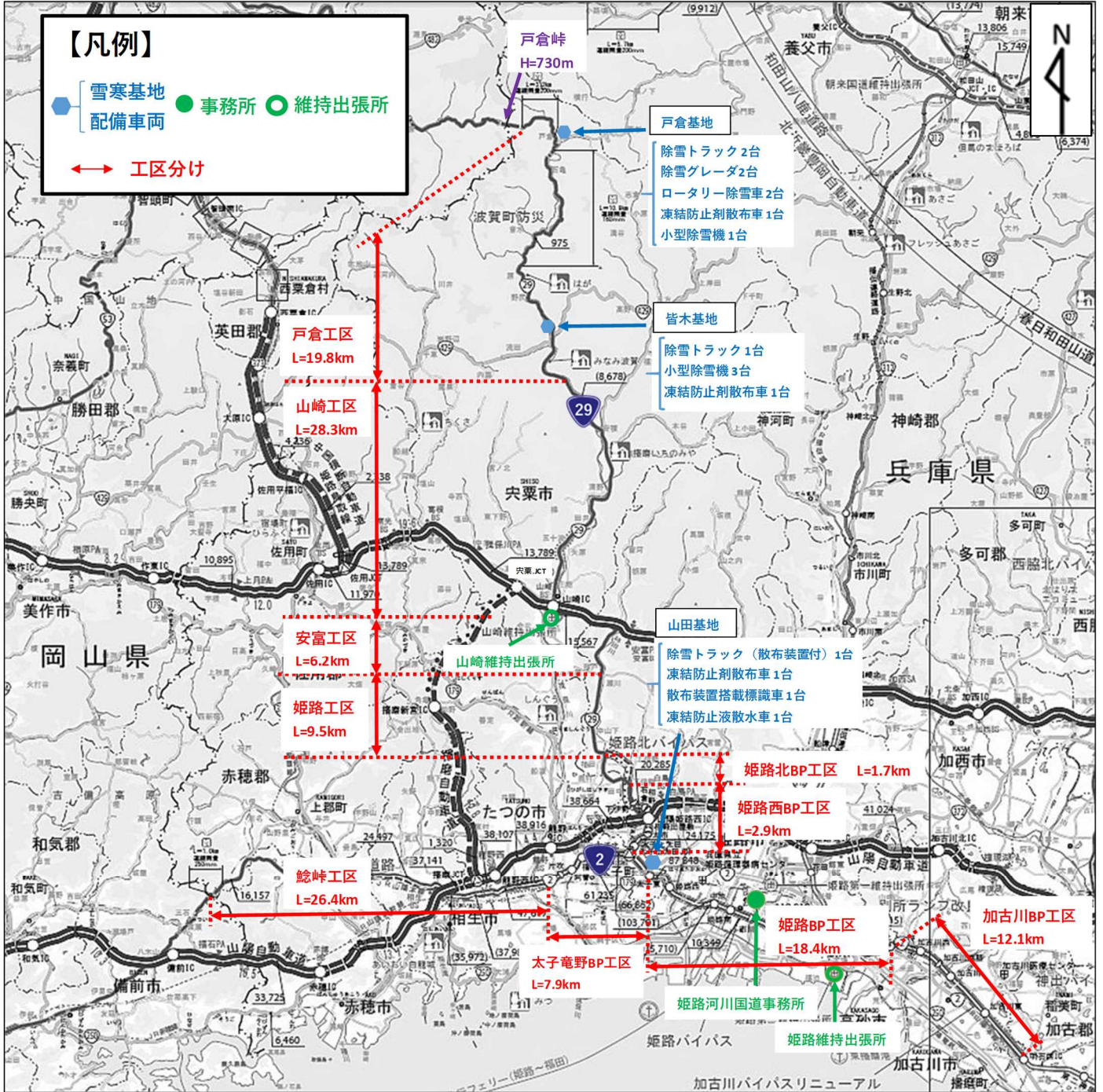
- 過去5年間の降雪量実績 (戸倉雪害対策基地)

	降雪日数 (日)	最低気温 (°C)	0°C以下の日数 (日)	降雪量 (cm)
平成29年度	38	-13.8	110	539
平成30年度	38	-9.3	91	346
令和元年度	22	-9.0	84	155
令和2年度	34	-12.0	87	516
令和3年度	43	-11.2	98	770

※上記の降雪日数、最低気温が0°C以下となった日数は雪寒期間内での値です。

又、降雪量は、同期間内で降雪量を累積したもの。対象期間は12月1日から翌年3月25日まで。

雪害対策実施区間図



令和3年度出動式の状況 しそう はがちょうとくら (宍粟市波賀町戸倉)



▲除雪作業者への訓示



▲担当者の宣誓



▲除雪機械の点検



▲牽引訓練の説明会



▲車両牽引



▲グレーダー出動



▲ロータリー車出動



▲パトロール車出動

道路の安全確保に全力で取り組んでいます！



▲除雪トラックによる除雪



▲ロータリー除雪車による除雪



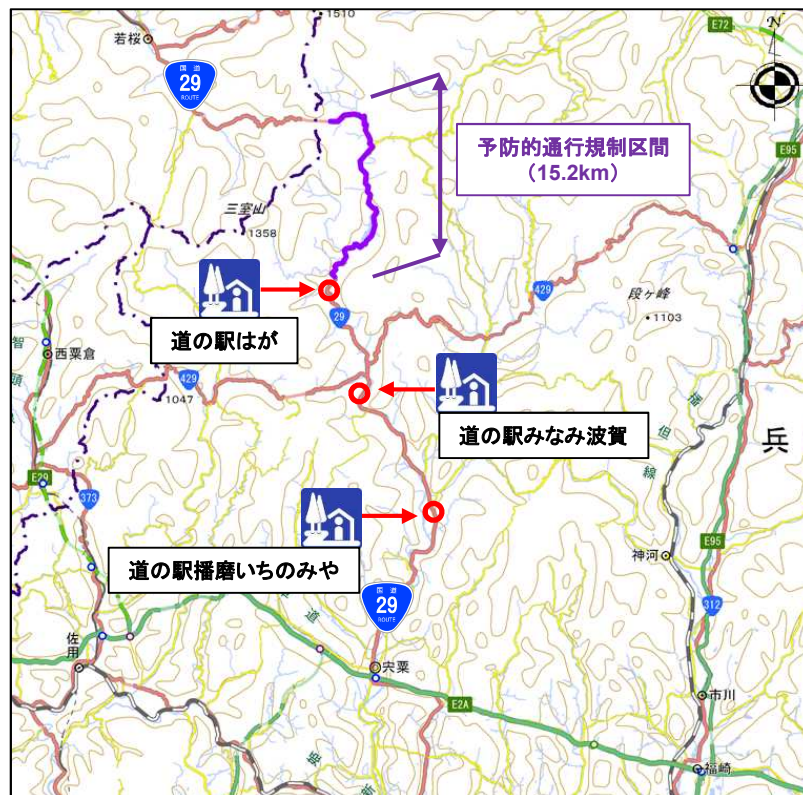
▲除雪グレーダーによる除雪



▲凍結防止剤散布車による散布

今年度の雪害体制の強化について①

大雪などにより通行止めが予想される際に、積極的に道の駅の利用について呼びかけを行い、避難場所・休憩所として周知していきます



【大雪の予防的通行規制区間とは】
大雪時に急な上り坂で大型車等が立ち往生しやすい場所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間

1. 道の駅はが



2. 道の駅みなみ波賀



3. 道の駅播磨いちのみや



「道の駅はが」では災害が予測される際に対策本部車を事前設置します



今年度の雪害対応の強化について②

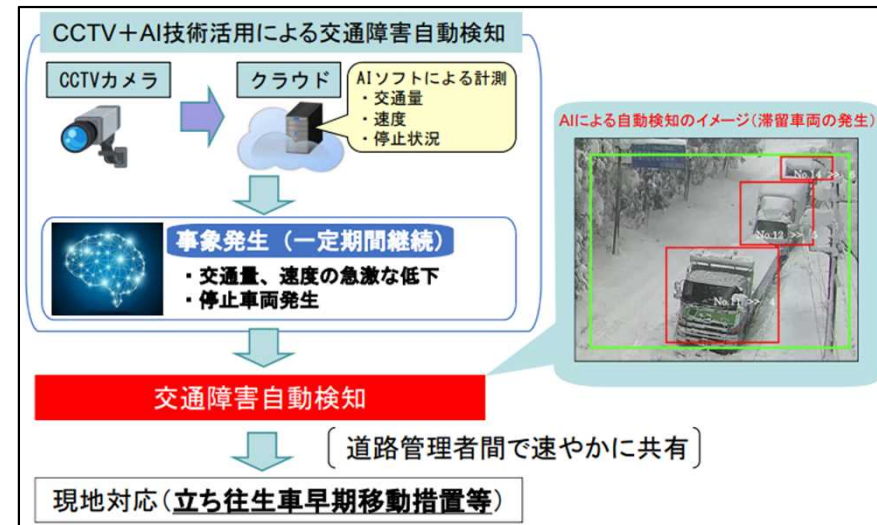
降雪時の車両立ち往生の監視については、人による監視と合わせてAI技術を活用し、監視体制を強化！
今年度、姫路河川国道事務所ではAI検知カメラを2台導入しました。



AI検知カメラによる停止車両の検知



人による監視



今年度の雪害対応の強化について③

- ・雪寒期間前に樹木の点検を実施し、伐採や剪定等を行います
積もった雪の重さにより樹木が倒れ、道路を塞ぐ事があります。
危険な樹木を目視で11月中に確認し、必要に応じて伐採を行うなど対応を強化します。



▲倒木状況(R3.12.26発生)



▲沿道状況



▲危険樹木発見！

